

敵基地攻撃能力

安全保障研究委員会

井上 廣司 陸自72

現在、日本の安全保障上の懸念は、北朝鮮の弾道ミサイル対処である。この弾道ミサイル防衛(BMD)システムの整備は簡単ではない。

そもそも、弾道ミサイルとBMDシステムは「矛」と「盾」の関係にあり、競い合いには際限がない。BMDシステムを強化すれば、日本攻撃を意図する他国は、この「盾」を打ち破る「矛」を必ず開発しようとする。

そうしたジレンマの解消策だろうか、自民党安全保障調査会は、政府が年末に見直す予定の「防衛計画の大綱(大綱)」に関する提言(30年5月25日)の中で、「敵基地攻撃能力の保有についての検討」を盛り込んだ。ただ、憲法改正も議論される状況にあり、自民党内には慎重論も強く、「大綱」に「敵基地攻撃能力保有」が明記される可能性は低い。

最近、安倍晋三首相も、自衛隊のミサイル防衛(BMD)態勢の限界にあえて言及することで、敵基地攻撃能力の保有を含む防衛力強化に向けた意欲をにじませている。

確かに、自衛隊の現有装備では北朝鮮のミサイル基地を効果的にたたくことはできない。もし、政府が保有に向けた決断を下しても、実効的な抑止力を保持するには法的な課題も含め、多くの課題が存在する。

従来から政府は、敵基地攻撃能力について、憲法上は認められるが、政策判断として認められないという立場をとってきた。根拠にしたのが1956年、鳩山一郎内閣が示した政府見解である。「誘導弾等の攻撃を受けて、これを防衛するのに他に手段がないとき、独立国として自衛権を持つ以上、座して死を待つべしというのが憲法の趣旨ではない」として敵基地攻撃を合憲とした。

また、1990年代以降、北朝鮮による弾道ミサイルの発射が繰り返されるたび、自民党内で敵基地攻撃能力の保有を求める意見が出されたが、政府は自衛隊が保有できる兵器を「自衛のための必要最小限度のものでなければならぬ」とし、「自衛隊には敵基地攻撃能力はない」と答弁してきた。

では、自衛隊に敵基地攻撃能力は、本当にないのだろうか。

かつては航続距離が長いと周辺国の脅威になりかねないとの理由から、米軍から導入したF4戦闘機から空中給油装置を取り外した。だが、F15以降の

戦闘機は空中給油装置を外すことなく飛行中に燃料供給できる空中給油機も導入し、航続距離の問題は解消した。

戦闘機を指揮する管制機能を持つ空中警戒管制機については、函館空港へソ連の戦闘機が強行着陸した事件をきっかけに、まずE2C早期警戒機を購入し、次に高性能のAWACSを導入した。

敵基地攻撃では、戦闘機が空中給油を受けながら長距離を飛行し、敵基地が近づくと電子戦機が妨害電波を出して地上レーダーや迎撃機をかく乱させる。この電子戦機については、2人乗りのF15DJ戦闘機を改修して電子妨害装置を搭載する開発に成功した。

では、自衛隊は、これらの現有装備で北朝鮮に打撃を加えることはできないのだろうか。自衛隊幹部は、「全く不可能ではないが、現在の態勢では特攻隊に近い状態になる」と証言する。

元空将の織田氏は、「長射程空対地ミサイルは、ジグゾーパズルの一つのピースであり、敵基地攻撃能力には、電子戦能力、サイバー攻撃能力はもとより、ヒューミントをはじめとする各種情報能力が欠かせない。また、攻撃後の破壊成果を検証できる評価能力も欠かせない」と述べている。それでは、現実には敵基地攻撃を行う場合、何が問題になるのだろうか。

まず、北朝鮮軍の防空網突破が不可欠であり、そのためにはレーダー施設を無力化する電子妨害機や対電波放射源ミサイルが必要である。敵レーダーを妨害する電子妨害機ECIを空自は1機しか保有しておらず、老朽化も進んでおり、実戦投入を想定している状況ではない。また迎撃戦闘機F15の電子戦型への改良やECIの更新も必要不可欠である。

最後は敵基地への爆弾投下能力である。空自は衛星利用測位システム(GPS)衛星を利用した精密誘導装置付き爆弾(JDAM)をより正確な爆撃のため、2014年にイラク戦争で米軍が使ったのと同じタイプのレーザー光線で誘導するレーザーJDAMを導入した。

ただこれを運用するためには、目標にレーザーを照射して命中効率を上げる爆撃誘導員の存在が必要である。米空軍では「コンバット・コントローラー」と呼ばれる専門部隊があり、陸軍と行動をともし、最前線に進出して攻撃目標の映像や情報をリアルタイムで爆撃機に伝えることを任務とする。日本のほぼ全域を射程に収める北朝鮮の弾道ミサイル「ノドン」は移動式車両を使い発射されるため、発射位置をリアルタイムでつかむことが作戦の成否を左右することを踏まえると、爆

撃誘導員は不可欠である。また、米軍の協力が得られなければ、偵察衛星も自前で用意しなければならず、衛星情報でミサイル熱源を特定するためのデータベースの整備も簡単ではない。

現実的に考えると、北朝鮮の基地攻撃は簡単ではない。現在判明している北朝鮮の弾道ミサイル基地は日本海に面した東岸の舞水端里（ムスタンニ）、黄海に面した西岸の東倉里（トンチャンニ）で、どちらも中国国境に近い場所にある。そのため、自衛隊機が攻撃に向かえば、中国の防空識別圏に接近、もしくは入り込むおそれがあり、中国の対応を考慮に入れる必要がある。特に、2000年以降に建設されたと思われる東倉里の基地は、中国国境の鴨緑江河口から約80kmと非常に近く、東倉里を狙った攻撃が中国を刺激するのは確実である。

また2014年以降、北朝鮮が短・中距離弾道ミサイルを発射した地点は、東岸の元山（ウォンサン）付近、西岸の肅川（スクチョン）付近、平壤（ピョンヤン）の南方約100km、南部の開城（ケソン）付近、西岸の海州（ヘジュ）の西方約100km、西岸の南浦（ナンポ）付近と散らばっており、目標を絞らせない実戦的な運用をしていると考えられる。

その上、2015年以降は潜水艦発

射弾道ミサイル（SLBM）の開発が進んでいる。16年5月には新浦（シンポ）沖からSLBMの発射に成功しており、北朝鮮の攻撃能力の多様化と残存性が向上している。

ある専門家は、「北朝鮮の発射基地の地下化率は70%である。これは、偵察衛星でも完全には捕捉できない。山に横穴を空けて移動式の弾道ミサイル発射機を隠した場所もある。地上部隊の攻撃を抜きにしてすべてのミサイル基地を破壊するのは困難だろう」と話している。

一方で、法的な壁も低くない。現状では核ミサイルを撃たれても防衛出動できない可能性がある。自衛隊が個別の自衛権を行使して敵基地を攻撃できるのは、北朝鮮によるミサイル発射が「組織的、計画的な武力行使」と認定される「武力攻撃事態」に限られる。

例えば、核ミサイルが1発のみで、次の発射の動きが見えない場合、厳密に言えば直ちに武力攻撃事態と認定できない。核ミサイルの発射は国家による行為と推定できるものの、1発だけではミスで撃ってしまった恐れも否定できず、継続的に武力攻撃を行う計画性が認定できないからである。

3月に成立した2018年度予算に空自のF35Aに搭載する「JSM」など射程500〜900kmの3種類の長

距離巡航ミサイル導入に向けた関連予算が盛り込まれた。

これまで、日本政府は自衛隊の専守防衛の原則に配慮して、敵基地攻撃用と誤解されかねない長距離攻撃可能な装備の保有は控えてきた。そのため、空自は本格的な空対地ミサイルを保有しておらず、空対艦ミサイルの射程も中国などと比較すれば見劣りする。

その意味で、今回の長距離巡航ミサイル導入の関連予算計上は、防衛政策の転換だともいえる。小野寺防衛大臣は、記者会見で、「導入するミサイルは、スタンドオフミサイルだ」と説明した。これは、自衛隊機が自らを危険に晒すことなく、敵機の射程外から攻撃する作戦が可能になったことを意味する。

北朝鮮が、多数の弾道ミサイルを同時発射する飽和攻撃を仕掛けた場合、現状の日本のBMDシステムで日本を完全に守ることは不可能である。一方でJSMなどは、性能上、日本上空から北朝鮮内陸部を攻撃できる。日本政府としては、こうした装備を保有することで、北朝鮮への抑止力としたいと考えている。

これは、敵攻撃能力の保有に向けた布石だとの専門家の見方もあるが、前述したように敵基地攻撃には、人工衛星による目標探知や電子戦による相手リーダーの妨害など大掛かりな装備体

系が必要となる。防衛大綱に敵基地攻撃能力の保有が明記され、予算を大幅に拡大しない限り、自衛隊が全面的な敵地攻撃能力を構築するのは難しい。

この度小野寺防衛大臣は、新型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」をめぐり、当初1基あたり800億円程度を目安としていた取得経費について、最新鋭のレーダーを搭載することなどから、500億円多いおよそ1340億円に増える見通しを明らかにした。

結果的に、施設取得建造費や教育訓練費などを加えると、2セットで5000億円ほどになるものと考えられ、予算の状況を見れば、長距離巡航ミサイルの導入が後ろ倒しになる可能性も出てきた。

また、これまでの「自衛隊には敵基地攻撃能力はない（持たない）」としてきた政府答弁の修正も簡単ではない。

ただ、今回導入しようとしている長距離巡航ミサイルは、米軍との共同作戦を考慮すれば、米軍装備と相まって基地攻撃にも使用可能となり、これが抑止力の強化に繋がることは明白であり、引き続き導入の可能性について検討を継続すべきである。